

地方居住推進議員連盟 提言

「地方創生」が政治の最重要課題になってから1年が経過した。そして現在各自治体では地方版総合戦略の策定に懸命に取り組んでいるところである。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略について」では、以下の4点を今後の施策の方向として閣議決定された。

①地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする ②地方への新しい人の流れをつくる ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

これを受け、地方居住推進議員連盟では、特に「地方への人の流れをつくる」を中心に、有識者のお話を聞き議員で議論を重ね以下に提言をまとめた。

この政策提言を実現することは、地方居住を促し、地方経済を活性化し、地方を元気にする。そのことは、今後訪れることが予想される大都市圏での高齢者数の激増や、介護施設不足などを緩和することにも繋がることであり、地方のみならず日本全体を救う道である。なお、そのために平成28年度の予算編成に当たって、地方創生関連の予算・税制について、万全の措置を講じるべきことは言うまでもない。

現在の「東京一極集中」は特異な状態であり、世界を見れば、成熟国家において分散型社会が趨勢である。政府におかれては、この提言が幅広く施策に反映され、地方にとって「最後のチャンス」といえる「地方創生」が大きな成果を上げるよう積極的に取り組まれることを会員一同の総意として申し入れる。

1 東京圏の住民に、地方くらしのよさを伝える

①地方移住情報の提供

- ・「全国移住ナビ」「移住・交流情報ガーデン」の活動の周知徹底をはかること
- ・各地方自治体の「特色ある地域の魅力」と「暮らしやすさ」の発信を促進するため、マスメディア対策を講じること

②都市農村交流の推進

- ・従来からの都市農村交流施策の全体的なブラッシュアップを行う。特に、子どものうちから農山漁村の良さを実感できる機会を誰もが与えられるべく小学校段階での「子ども滞在型農山漁村体験教育」を制度化しその飛躍的拡大をはかる。

2 地域が受け入れるための体制を整備する

①「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想の推進

- ・「生涯活躍のまち」の導入を促進するため、関連機関との連携、先駆的取組をわかりやすく提供すること

- ②高齢者移住に関わる財政負担等の在り方について国・都道府県・市町村の役割等を明確にした制度を構築すること
- ③空き家の整備
 - ・ U I J ターンの住宅確保の方策として、空き家の有効活用は喫緊の課題であり対策を講じること
 - ・ その際、共助の観点から注目を浴びているシェアハウスの普及促進策についても検討を行うこと
 - ・ 中古住宅・リフォーム市場の活性化をはかるため、住宅の適正評価制度や不動産関連情報の的確な提供のための整備を図ること
- ④都市人材の地方への還流
 - ・ 地域おこし協力隊の成功・失敗事例の分析・紹介を行い、その上でさらに拡充するべく自治体の受入体制整備等をおこなうこと
 - ・ 地元出身者などを中心に、地方のニーズに即した専門能力をもった都市人材の地方への還流を促進するため、マッチングシステムなどの構築を行うこと
 - ・ 従来からの「地域リーダー養成塾」などの施策をブラッシュアップし、リーダーの養成を行うこと
- ⑤地方移住者の結婚出産の支援、女性活躍のための体制整備
 - ・ 地方に移住した若者や女性の支援のために、地域少子化対策強化交付金を拡充すること。また、その他必要な育児環境を整備すること
 - ・ 特に、周産期医療や小児医療を整備し、子育て世代が安心して移住できるようにすること
- ⑥医療体制の整備
 - ・ 安心して地方移住するためには医療体制の整備が大前提であることから、医師の偏在是正を図ること
 - ・ 医師の確保が困難な地方において、次善の策として遠隔医療の導入など考えられるあらゆる手段を講じる必要がある。そのために、法の障壁を洗い出し、撤廃すること
- ⑦求職者のワンストップサービスの実現
 - ・ 地方移住者が求職活動を行う際のワンストップサービスを実現すること
- ⑧二地域居住の実現
 - ・ 将来的な移住をスムーズにはかるため、週末農業等を普及することで二地域居住等を促進すること
 - ・ 遠隔地に居住し、都心に通勤するライフスタイルを応援するために、通勤・通学のための交通費負担のあり方について検討を行うこと
- ⑨三世代居住の推進
 - ・ 三世代の同居や、近居を推進するため、家屋改修費用の控除制度などを確実に実施すること
 - ・ その他三世代同居を促進するための施策の実施を検討すること

3 地元を愛し、活かす教育を進める

①郷土を愛する心をもつ教育の促進

- ・地域に存在する文化遺産や伝統文化を体系化・ストーリー化するなど、地域に誇りを持つ教育活動を推進すること
- ・地域資源を生かして、地方暮らしの素晴らしさを実感できる活動を推進すること

②地域密着の中高等教育の充実による若者の地元定着

- ・大都市に立地する大学の入学定員を抑制するとともに、地方への移転を促進するための施策を講じること
- ・地方の私立大学の経営安定を図る方策について検討すること
- ・地方大学に、地域に密着した学部学科の新設を促進することで、地域産業を担う人材の輩出や地域活性化に貢献できる地域に密着した学部学科の新設を促進すること
- ・地域の伝統的職人技と近代工業技術を融合し、高品質な製品を生み出す強い「地場産業」を作るため、ドイツのマイスター学校を参考に、職業高校、高等専門学校など、地域企業を担う人材育成機関の充実を図り、雇用とのミスマッチが生じないようにすること
- ・学生の地方への就職を促進するため、奨学金返還支援のための基金の造成を推進すること

4 地方に、地域の強みを活かし、仕事をつくる

①地域力の向上

- ・地域での自立的・内発的な産業を起業・発展させるため、資金面や技術面で従来にない強力な支援体制を整えること
- ・地域イノベーションを促進するため、国の研究機関や公設試験場・地方大学等の連携強化と機能強化を行うこと
- ・一次産業が地域経済の柱の1つとして成長発展する様、革新的手法等を取り入れ積極的に手だてを講じること。特に農業の機械化・IT化等による生産性の飛躍的向上のための施策を講じること。
- ・次世代通信インフラ整備は、基幹的インフラであることから、地方から整備を始めることで都市と地方の格差を是正すること
- ・企業版ふるさと税制を充実したものとし、魅力を向上するために自主的に取り組みを行う自治体がある成果を実感できるようにすること

②観光業の強化

- ・日本版DMOの確立による、地域資源のブランド化など観光産業の付加価値の向上を図ること
- ・インバウンド需要を地方に呼び込むため、広域的な観光戦略の策定、地方の小売店等の免税制度対応や多言語対応等外国人旅行者の利便性向上など受け入れ体制を整備すること

③企業の地方移転

- ・ 企業の本社機能及びその一部の移転を促進する税制について、充実強化をはかること
- ・ 研究開発税制の適用を、地方に研究開発機関を移転した企業に手厚いものにする
- ・ 地方勤務の方が出生率が高いとの指摘や地方には待機児童問題がないこと、さらに将来退職者が東京に留まり、高齢者介護問題を引き起こす可能性についての指摘、また東京には多大な公共インフラ投資が必要であることなどを考えると、「財政再建」の観点から企業に地方移転の真剣な検討を促すべきである。
- ・ 近い将来発生が予想される首都直下型地震、南海トラフ地震、富士山を含めた火山噴火などによる人口集積地域の大混乱を考えると、「危機管理」の観点から企業に地方移転の真剣な検討を促すべきである。

④政府関係機関の地方移転

- ・ 地方自治体から誘致の要望があった政府関係機関については、国の地方創生にかける本気度を示すため、国民が納得できる理由がない限り、前向きに真摯に対応し地方への移転を推進すること
- ・ 大規模災害時のバックアップの視点も含め、首都機能移転の議論を再開すること

⑤テレワークの推進

- ・ 地方在宅勤務を可能にするためのテレワークを推進すること

5 地方居住の国民的機運を高める

①産官学金労言あげた機運の醸成

「そうだ、地方で暮らそう！」国民会議など、国民各層において、地方居住推進の機運を高める運動を展開すること

②広報活動の強化

地方居住の国民的機運が一層高まるよう、マスメディアなどの協力を得て広報活動を強化すること

③政府から民間への要請

地方への本社機能の移転など、人口偏在を是正し、地方への人口の還流を目指すことは、「財政再建」・「危機管理」の観点からも重要であり、このことは政府のみならず、民間の協力に負うところが多い。政府から、経済団体等を通じて民間にも積極的に要請を行うべきである。

平成 27 年 12 月 8 日

地方居住推進議員連盟